

渇水対策本部の設置について

吉野川水系水利用連絡協議会は、令和 8 年 8 月 28 日（金）午前 9 時から、香川用水への供給量を 60%削減する第四次取水制限を開始すると発表しました。

これをうけ、香川県においても、令和 8 年 8 月 27 日（木）に、香川県渇水対策本部が設置され、取水制限開始に伴う今後の対応について協議が行われるとともに、同日、本学をはじめ県内関係各所に対し節水協力依頼の要請がありました。

このような状況を踏まえ、本学においても、香川大学渇水対策マニュアルに基づき、香川大学渇水対策本部を設置し、全学的に節水対策を講じてまいります。

令和 8 年 8 月 27 日

香川大学渇水対策本部長

大 石 浩